



第75回市町村対抗 青森県民体育大会 中止のお知らせ

7月に開催を予定しておりました、第75回市町村対抗青森県民体育大会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することが決定いたしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

■問い合わせ先

町教育委員会 社会教育班
TEL 0173 (22) 2111
(内線2115)

人権相談を ご利用のお客様へ

青森地方法務局五所川原支局では、当面の間、来庁される方々への新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面接による相談を見合わせることなりまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局
TEL 0173 (34) 23300

事業主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の労働保険の年度更新期間が8

月31日(月)まで延長となりました。

■問い合わせ先

青森労働局総務部
労働保険徴収室
TEL 017 (734) 4145

自動車税種別割の 納付はお早めに!!

自動車税種別割の納期限は6月30日(火)です。

お近くのコンビニエンスストア、銀行や郵便局などの金融機関で、納付してください。

また、クレジットカードでも納付できます。納付の手続きは、インターネット上の専用サイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号などを入力して行います。

(1台の自動車税種別割の納付につき、手数料300円(税別)がかかります)

●専用サイト

「Yahoo! 公金支払い」
<http://koukin.yahoo.co.jp/>

●県税窓口取扱時間

8時30分～17時15分
(土・日および祝日除く)

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
TEL 0173 (34) 3141

国民年金保険料免除 等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となります。申請書は窓口に備え付けてあります。

●免除・猶予制度

- ・保険料免除制度
- ・若年者納付猶予制度
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による特例の免除制度

●申込受付開始日

令和2年7月1日(水)
(令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います)

2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、左記までご相談ください。

※保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 国保介護班
(内線144)

6月の町税等納期

- 上下水道料金 6月分 [6/22(月)]
- 町営住宅使用料 6月分 [6/25(木)]
- 町・県民税 1期 [6/30(火)]

※【 】 納期限日

口座振替を利用していない方は、手続きが簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会 (内線210)

■相談日時

月～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
(土日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

7月の相談日は次のとおりです。

- 期 日 10日(金)
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館2階 202研修室

国民健康保険税の限度額および軽減に係る 所得判定基準額が変更となりました

令和2年4月1日から国民健康保険税の限度額および低所得者に対する軽減の所得判定基準額が次のとおり変更となりました。

○保険税の限度額

区 分	変更前	変更後
医療分	61 万円	63 万円
支援分	19 万円	19 万円
介護分	16 万円	17 万円
合 計	96 万円	99 万円

○低所得者に対する軽減の所得判定基準額

軽減割合	世帯の所得額の合計（変更前）	世帯の所得額の合計（変更後）
7 割	33 万円以下	33 万円以下
5 割	(28 万円×被保険者数等※) + 33 万円以下	(28.5 万円×被保険者数等※) + 33 万円以下
2 割	(51 万円×被保険者数等※) + 33 万円以下	(52 万円×被保険者数等※) + 33 万円以下

※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方の人数も含めて判定されます。

所得申告書をもとに計算しますので、**申請手続きは必要ありません。**

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班 TEL：0173（22）2111（内線122）



乳 幼 児 健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月 日 7月1日（水）
・対 象 令和2年2月生

【10か月児健康診査】

・月 日 7月1日（水）
・対 象 令和元年8月生

【7か月児健康相談】

・月 日 7月2日（木）
・対 象 令和元年11月生

【2歳6か月児歯科健康診査】

・月 日 7月22日（水）
・対 象 平成29年12月生
平成30年1月生

【3歳児健康診査】

・月 日 7月29日（水）
・対 象 平成28年11～12月生
平成29年1月生

新型コロナウイルス 感染症について

- 換気が悪く、人が密に集まる場所を避けましょう。
- 外出の際には、人との適切な距離を保ちましょう。
- 手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながります。ご協力をお願いします。

《相談・受診の目安》

- 5月8日に変更されました -
- 以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください。
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 〔・症状が4日以上続く場合は必ず
・高齢者、基礎疾患がある方、妊婦の方はすぐに〕

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

《相談窓口》

【感染について心配な方】

- ・厚生労働省電話相談窓口
TEL：0120-565653
- ・帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所）
TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法

について心配な方】

- ・電話相談窓口（青森県）
TEL：0120-123-801
- ・役場 健康保健課
TEL：22-2111

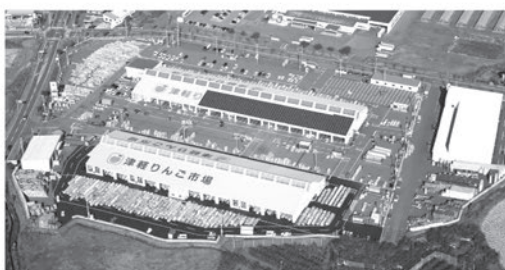
※万一、感染が疑われる場合

- ・まずは、五所川原保健所に相談してくださいようお願いいたします。
- ・病院を受診する際にも事前に電話連絡し、マスク着用で受診してくださいようお願いいたします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL **0172(72)1211** FAX **0172(72)1229**

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

青森県後期高齢者医療広域連合より

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

■保険料率が変わりました

医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、後期高齢者医療保険料率が下記のとおり変更となりました。（※青森県内は均一の保険料率となります。）

平成31年度(令和元年度)

令和2年度

均等割額 40,514円

均等割額 44,400 円

均等割額
【被保険者が全員納める額】

所得割率 7.41%

所得割率 8.30 %

所得割率
【所得に応じて納める率】

賦課限度額 62万円

賦課限度額 64万 円

賦課限度額
【1年間の上限額】

○保険料の計算式

均等割額

44,400円

+

所得割額

基礎控除後の所得(※)×所得割率8.30%

=

年間保険料

・ 賦課限度額64万円
・ 100円未満切り捨て

(※)基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

■令和2年度保険料の軽減措置について

○均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

軽減割合	世帯の所得額の合計
※ 7.75 割	33 万円以下
※ 7 割	33 万円以下かつ被保険者全員が公的年金収入 80 万円以下で、その他の各種所得がない
5 割	33 万円+ (28 万 5 千円×被保険者の数) 以下 (※ 変更前：28 万円)
2 割	33 万円+ (52 万円×被保険者の数) 以下 (※ 変更前：51 万円)

※令和2年4月1日から、軽減割合が8.5割から7.75割に変更となりました。

※令和2年4月1日から、軽減割合が8割から7割に変更となりました。

<引き落とし金額の例>

平成31年度(令和元年度) 年額8,100円(8割軽減)

令和2年度 年額13,300円(7割軽減)

700	700	700	2,000	2,000	2,000	→	2,000	2,000	2,000	2,500	2,400	2,400
4月	6月	8月	10月	12月	2月		4月	6月	8月	10月	12月	2月

年金から特別徴収の方は、年度の前半（4月～8月）は前年度の2月の引き落とし額と同額となり、後半（10月～2月）で年間の保険料を調整します。

★令和2年度の保険料および詳細については、7月上旬に送付される通知書をご確認ください。

■問い合わせ先

健康保険課 国保介護班 TEL：0173（22）2111（内線142）

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ



令和2年3月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



李靖 (りせい) くんへ
元気にすくすく育て下さい！

神 勇二・円香さん(田中町)



愛桜 (いとほ) ちゃんへ
愛しい愛しいと...わが家に
生まれてきてくれて、本当に
ありがとう！大好きだよ♥
小野 一・祥乃さん(相原町)



永翔 (えいと) くんへ
生まれてきてくれてありがと
う。二人のお姉ちゃんと元気に
たくましく育てね。
須藤 丈尋・優花さん(みどり町)

「感染症対策にご協力を！」

- 子どもたちが

防災行政無線で呼び掛け -

6月3日・10日、鶴田中学校・鶴田小学校の子どもたち16名が、新型コロナウイルス感染症対策への協力を呼び掛けるための、防災行政無線の録音を行いました。

町役場で録音を行った子どもたちは、少し緊張した面持ちでしたが、本番ではすらすらと原稿を読み上げて、無事に録音を終えました。

子どもたちが録音した防災行政無線は、6月中旬から7月末まで、毎日午後5時に流される予定です。

(一週間ごとに流される子どもたちの声が替わります)

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き外出時のマスクの着用など感染症対策へのご協力をお願いいたします。



△録音を行う鶴田中学校
生徒会のメンバー

新型コロナウイルス感染症に伴うイベントの中止・延期について

日 時	行 事 名	開催状況	担 当 部 署
6月20・21日	道の駅つるた・鶴の里あるじゃ 19周年祭	規模縮小	企画観光課
6月27日(土)	第9回 ふえすてまる in つるた	中 止	鶴田町商工会青年部
6月	町民ふれあいスポーツフェスティバル	中 止	教育委員会
6月	町民教養講座・ことぶき大学	延期(9月)	教育委員会
6月	鶴田町消防団観閲式	中 止	消防署
6月下旬	イングリッシュ・デイ	延 期	企画観光課
7月	第75回 市町村対抗青森県民体育大会	中 止	教育委員会
7月中旬	第29回 夕鶴まつり	中 止	鶴田町本町通り商店街振興会
8月10・11日	つるたまつり	中 止	つるたまつり実行委員会
8月12日(水)	つるたまつり花火大会	中 止	つるたまつり実行委員会